解散公告（第二回）

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年四月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

岐阜市田神一〇番二八号

医療法人石川内科クリニック

清算人　石川　貴之

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年十二月三日開催の社員総会の決議並びに徳島県知事の認可により、令和八年四月二日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年四月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

徳島市南前川町四丁目三番地

医療法人長岡整形外科

清算人　西村亜紀子

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年十二月十六日開催の社員総会の決議に基づき、熊本市の認可を受けて、令和八年三月二十五日をもって解散いたしました。

当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年四月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

熊本市西区春日六丁目四番三二号

医療法人クリア

清算人　櫻田　好英

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年九月二十日開催の社員総会の決議並びに宮崎県知事の認可により、令和八年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年四月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

宮崎県西都市大字妻一四二九番地一ベルン

シュタイン二〇五号室

医療法人いわみ小児科医院

清算人　岩見　晶臣

解散公告（第三回）

当公社は、令和七年十二月二十二日北海道知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年四月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月一日

北海道上川郡和寒町字西町一二〇番地

和寒町土地開発公社

清算人　奥山　盛

清算人　眞鍋　修詩

清算人　兼丸　幸二

清算人　青塚　貢

清算人　辻　博幸

配当公告

三重県三重郡菰野町大字神森一八六番地

破産者　アースワンファーム株式会社

右の者に対する津地方裁判所四日市支部令和六年（フ）第一三八号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一一五、三二八、四三四円

一、配当することのできる金額

金一三、一三六、九二八円

令和八年五月一日

三重県四日市市幸町一番二二号

破産管財人　伊藤　明紀